1月21日火~31日金野生動物への無自 覚な餌付けストップキャンペーン

アライグマやハクビ シンによる家屋や作物 への被害や、カラス、 ムクドリ、ハトなどの ふん害・鳴き声による 騒音などの被害が相次 いでいます。



餌の少ない冬場に次のことに取り組み、個体 数をコントロールしましょう。

- ・果物等はすべて収穫し、作物を屋外に放置し ない
- ・生ごみは二重に包んで見えないようにごみ袋 に入れ、ごみ袋は集積所のネットに包み込む ようにして捨てる
- *詳しくは市ホームページを参照

間環境政策課☎963-9183、Ⅲ9658

令和5年度越谷市社会福祉施設等 における苦情解決制度の状況

この制度は、市の設置する社会福祉施設利用 者の権利を擁護し、発生した苦情に誠実に対応 して解決することで、施設運営の公正の確保と 透明性の向上を図ることを目的としています。

▶苦情申し立て:9件

▶苦情申し立て内訳: ▷児童発達支援センタ



日常生活で使う 手話をちょこっ と紹介します。 皆さんも一緒に 手話でお話して みませんか?

①正月

両手人さし指を 左右から引き寄 せて上下に置く



②食べる

手のひらを上に 向けた左手から 右手2指を口へ 運ぶ



右記の二次元コードから YouTubeでもご覧になれます。 **間**障害福祉課☎967-5137



一、児童館コスモス、児童館ヒマワリ、学童保 育室…0件 ▷保育所…9件

*苦情は各施設で受け付けています

間子ども施策推進課☎963-9165、1128435

令和5年度越谷市福祉保健オンブズ パーソン運営状況

市では、福祉保健サービス利用者からの市や サービス提供事業者に対する苦情に対し、公 平・中立な立場で迅速に対処し、解決を図るた め、「福祉保健オンブズパーソン」を設置してい ます。

▶苦情相談:0件 ▶苦情申し立て:0件

*福祉保健オンブズパーソンへの相談・申し立 ては福祉総務課で受け付けます

間福祉総務課☎963-9320、 28434

男女共同参画苦情処理制度

市では、男女共同参画に関する苦情を公平・ 中立な立場で処理する苦情処理委員(弁護士・ 大学講師)を設置しています。

申し出を受けた苦情処理委員は、内容につい て調査を行い、必要があると認めた場合は関係 者に助言、勧告、是正の要望等を行います。

- ▶申し出方法:電子申請、郵送、窓□
- *申し出人のプライバシーは厳守します
- *詳しくは市ホームページを参照

間人権・男女共同参画推進課(第三庁舎3階)☎ 963-9113、**III**9676

2025年農林業センサス

農林水産省は、2月28日金まで「2025年農林業 センサス」を実施します。これは、全国のすべ ての農林業関係者を対象に、農林業の生産構造 や就業構造の実態を明らかにすることを目的と して5年ごとに実施する統計調査です。調査の 結果は、各種農林業施策の企画や各種交付金の 算定のための基礎資料として活用されます。

1月中旬より調査員が農林業関係者のお宅や 会社等に調査に伺いますので、ご理解・ご協力 をお願いします。

間政策課☎963-9121、 1294055

書き損じはがき(消印なし)の回収

回収の収益は、ユネスコ精神に基づく教育、 科学、文化の発展に寄与する活動や、有益な奉 仕活動の資金に充てられます。

▶回収ポスト設置場所:市内7カ所(市役所本庁) 舎正面玄関、東武スカイツリーライン新越谷 駅・越谷駅・北越谷駅・せんげん台駅、市立病 院、新方地区センター)

<u>間</u>越谷ユネスコ協会事務局(生涯学習課内)**☎**

改修工事に伴う大間野町旧中村家住 宅主屋の見学休止

外観や庭、長屋門は見学できます。工事期間 中は入館無料です。

▶休止期間:1月21日(火)~3月末(予定) 間生涯学習課☎963-9315、1125654

医師・歯科医師・薬剤師および各種 医療従事者の届け出

▶対象:次の①・②のいずれかに該当する方 (令和6年12月31日現在)。①医師・歯科医師・ 薬剤師免許を保有している ②保健師・助産 師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工 士免許を保有し、業務に従事している

▶届出方法:1月15日(x)まで。厚生 및 労働省ホームページから医療従事者 届出システムで届け出。または届出 🗃



票を保健総務課窓口へ。届出票は勤務先で受け 取るか、厚生労働省ホームページから印刷でき

間保健総務課(越谷市保健所1階)☎973-7530(音 声ガイダンス4番)

看護学生等への修学資金貸与

▶貸与期間:貸与を 決定した月から養成 施設の正規の修学期 間を修了する月まで





▶貸与額:月額8万

円以内(修学に要する額。無利子)

▶対象:次の①~④のすべてに該当する方20人 程度。①看護師(准看護師は除く)または助産師 の養成施設に在学している ②本人が市内在 住・在学または市内在住の連帯保証人がいる ③養成施設を卒業したあと、直ちに市内医療機 関において看護業務に従事する意思がある ④ ほかの修学のための資金の貸与を受けていない ▶申込み:2月13日(水)~3月13日(水)。地域医療課 窓口

- *詳しくは、募集要項(市役所総合受付(エント ランス棟1階)、保健センター、越谷市保健 所、北部・南部出張所で配布。市ホームペー ジに掲載)を参照
- *修学資金貸与制度は令和7年度の募集をもっ て廃止となります。新規で貸与を希望する方 の募集は今回が最後です。今後は、「看護師 等の資格を持っていて、市内医療機関等に勤 務していない方」を対象とし、市内医療機関 等への就業を支援する予定です。詳しくは夏 頃にお知らせします

間地域医療課(保健センター2階)☎972-4777、▷ 修学資金貸与制度について…■8165 ▷新制 度について…192640

〈広告〉

越谷市役所本庁舎1階モニターにて**CM放映中**! 越谷大イチョウ永代供養墓 I 霊 7万円~

全国の「墓じまい」のご依頼承ります







相談

無料